

サイバーだより



令和3年9月30日
長野県警察本部
サイバー犯罪捜査課
026-233-0110

ランサムウェア被害防止対策!!

最近のランサムウェアは、「データの暗号化」だけでなく、「データを窃取」した上、企業等に対して「対価を支払わなければデータを公開する」などと金銭を要求する二重恐喝（ダブルエクストーション）も確認されています。



被害の未然防止対策

メールへの警戒

添付ファイルやリンク先にはマルウェアの感染リスクがあるので、不用意にファイルを開いたりやリンクへアクセスせず、送信元へ確認する。



OSの脆弱性対策

OSやソフトウェアの脆弱性が悪用されないように機器の更新ファイル、パッチ等を適用する。



マルウェア対策

ウイルス対策ソフトを導入し、定義ファイルを更新して最新の状態を保つ。



認証情報の管理

推測されにくいパスワードを設定したり、2要素認証等の強固な認証手段を導入する。



サイバー犯罪被害防止は、**未然防止対策**が重要です。



重要!!



ランサムウェアの被害を防止するためには、未然防止対策に加え、「感染に備えた被害軽減対策」や「感染した際の対応方法」「再発防止対策」といった対策も必要です。

下記リンクを参考に万全な対策をお願いします。

<https://www.npa.go.jp/cyber/ransom/index/html>



～お知らせ～

サイバー犯罪捜査課では、中小企業・団体・地域住民の皆様の御要望に応じてサイバーセキュリティに関する講話を行っています。

御連絡いただければ、出張しての講話も可能です。

オンラインでの講話も可能ですので、お気軽に御連絡ください